

内閣総理大臣殿

旧日本軍が遺棄した化学兵器による 被害者の医療保障と生活保障を求める署名

アジア太平洋戦争の終末期、旧日本軍は日本各地、中国大陸に国際法違反の大量の化学兵器（毒ガス）を遺棄、隠蔽しました。戦後数十年たっても、この化学兵器による被害が続出しています。1974年には黒竜江省ジャムス市で川のしゅんせつ作業中の労働者が毒ガス弾にふれました。86年には牡丹江市で道路工事中の労働者が被毒しました。これらの事件の被害者が日本政府を訴えた裁判は、事実を認めましたが、政府に責任なしの判決となりました。

また、チチハル市内で2003年8月4日におこった事件は44人の被害者を出しました。翌2004年7月には、吉林省敦化の郊外でも少年二人が被害に会いました。これらふたつの事件は被害者が日本政府を相手に謝罪と補償を求めて裁判をおこなっています。

日本国内でも被害がでています。茨城県の神栖では、有機ヒ素化合物に汚染された井戸水を飲み健康被害がでています。神奈川県平塚・寒川でも被害がでています。

これら旧日本軍が遺棄した化学兵器の日中両国の被害者に対して、日本国政府はなんらの救済措置をとっていません。被害者たちの身体症状は刻一刻と深刻になり、失業・家庭崩壊などの社会的被害も拡大しています。早期の解決がどうしても必要です。

これら旧日本軍が遺棄した化学兵器による被害者の健康と生活を保障するための医療保障・生活保障の制度の確立を求めます。

1. 旧日本軍による遺棄化学兵器の被害者への医療保障の制度をつくってください。
2. 旧日本軍による遺棄化学兵器の被害者への生活保障の制度をつくってください。

氏名	住所

2010年 月

取り扱い団体
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2
伊藤ビル3F
中国人戦争被害者の要求を支える会
TEL 03-5379-2607 FAX 03-5379-2608

化学兵器被害解決ネットワーク
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル3F
電話：03-5379-2607
FAX：03-5379-2608